

大阪の不動産業経営者様限定セミナー

以下に該当する経営者様は是非、セミナーにご参加ください。

- ✓ 民泊ビジネスとその種類、民泊に関する対応方法と法的留意点を知りたい。
- ✓ 民法改正が不動産業に与える影響と、その備えについて知りたい。
- ✓ 不動産トラブルを起こさない社内体制構築、仕組み化について知りたい。

「民泊新法」・「民法改正」に備える

法改正を駆使し 不動産業として 安定収益を上げる ための対策セミナー


注目度が高い「簡易宿所型民泊」ビジネスモデルとは？
不動産業に関連する法改正を事業に活用する方法とは？

不動産業として必ず押さえないポイントを
不動産業を顧問に持つ弁護士が分かり易く解説！

詳しくは裏面をご覧ください⇒

経営者を守り、強い会社を作る 弁護士法人みお 不動産業 経営者様対象シリーズセミナー

開催要項

日時	2018年4月19日(木) 民泊新法と民泊ビジネス 2018年6月14日(木) 民法改正と不動産ビジネス 17:00~19:00(16時30分より受付)	 <p>JR「大阪」駅直結の「ルクア イーレ(旧JR大阪三越伊勢丹)」1階または3階入り口の隣にある、「ノースゲートビル オフィスタワー」入り口からエスカレーターで4階へ。つきあたりの自動ドアに入り、手前のエレベーターホールから14階へ。ドアが開けば、当事務所の入り口です。</p>
会場	弁護士みお綜合法律事務所 JR大阪駅直結ノースゲートビルオフィスタワー14階	
受講料	1回につき2,000円	
お申込方法	下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい。	

事務所紹介



弁護士法人みお綜合法律事務所は、大阪、京都、神戸の3拠点に弁護士13名の他、行政書士、社会保険労務士を有した関西における大規模な法律事務所です。

顧問先は30社以上を数え、不動産業に関する数多くの対応実績を誇る他、中小企業の労務トラブル、契約トラブル、債権回収対応など、中小企業経営者を守る法律パートナーとして取り組んでいます。

講師紹介



民泊新法と民泊ビジネス
弁護士 吉山 晋市

大阪生まれ、平成6年大阪府立大手前高校卒業、平成10年関西大学法学部卒業、平成18年弁護士登録 大阪弁護士会所属。企業法務に詳しく、報道機関での出演実績もある。趣味は野球観戦(阪神タイガースファン)



民法改正と不動産ビジネス
弁護士 北名 剛

神戸生まれ、平成18年関西学院高等部卒業、平成22年大阪大学法学部卒業、平成25年弁護士登録 大阪弁護士会所属。企業法務から考える経営戦略策定に強み。趣味はスノーボード、サーフィン、ダイビング

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい
締切4月18日(水)17:30 FAX:06-6348-3056

貴社名		ご芳名	
ご住所			
ご連絡先	【Tel】	【Fax】	

参加希望のセミナーに✓を入れてください。

どちらも 4月19日(木)民泊新法と民泊ビジネス 6月14日(木)民法改正と不動産ビジネス

今回のセミナーにご参加される方に限り、無料個別法律相談を行います。(どちらかに☑をつけて下さい。)

セミナー当日、無料個別法律相談を希望する(先着5社限定)

セミナー後日、無料個別法律相談を希望する

希望日①(月 日頃) ②(月 日頃) ③(月 日頃)

ご回答ありがとうございます。定期セミナー等のご案内(メルマガ登録)について希望しない方は✓を入れて下さい。

お問い合わせ先/弁護士法人みお綜合法律事務所

TEL:06-6348-3055 FAX:06-6348-3056 URL: <https://www.miolaw.jp/>